

北海道歯科保健医療推進計画に基づく施策の推進状況

1 趣旨

全ての道民が、自ら歯・口腔の健康の維持増進に努めるとともに、住み慣れた地域において生涯を通じて必要な歯科保健医療サービスを利用しながら、健康の維持増進が図られるよう支援する環境づくりを行うことを基本方針とし、生涯にわたって食べる楽しみを享受できる生活の実現を目指す。

2 計画期間

平成30年度から令和5年度までの6年間

3 施策の推進状況

(1) むし歯の予防

基本的目標	フッ化物（フッ化物塗布、フッ化物洗口、フッ化物配合歯磨剤）の利用を普及させ、むし歯が原因で歯を失うリスクを低下させる。
重点施策	保育所・小学校等におけるフッ化物洗口の推進
取組状況	<p>(1) 保育所・小学校等におけるフッ化物洗口の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> フッ化物洗口実施市町村数の増加（各年度末） H29：174、H30：174、R1：174、R2：174、R3：174、R4：175 フッ化物洗口実施施設数（各年度末） H29：保育所・幼稚園等606施設、小学校623施設、中学校125施設 計117,657人 H30：保育所・幼稚園等621施設、小学校679施設、中学校134施設 計127,433人 R1：保育所・幼稚園等618施設、小学校683施設、中学校134施設 計127,092人 R2：保育所・幼稚園等613施設、小学校668施設、中学校138施設 計44,016人 R3：保育所・幼稚園等611施設、小学校656施設、中学校140施設 計44,869人 R4：保育所・幼稚園等602施設、小学校649施設、中学校140施設 計47,228人 新型コロナウイルスの影響でフッ化物洗口を中断している施設・学校（各年度末） R3：保育所・幼稚園等152施設、小学校509施設、中学校83施設 R4：保育所・幼稚園等132施設、小学校398施設、中学校55施設 「北海道フッ化物洗口ガイドブック～実践編～（第4版）」の作成 H30年3月発行 <p>(2) 乳幼児・児童生徒が定期的に歯科健診・保健指導を利用できる機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 1歳6か月児健診時の歯科保健指導を実施している市町村 H29：179、H30：179、R1：179、R2：178、R3：179 3歳児健診時の歯科保健指導を実施している市町村 H29：179、H30：179、R1：179、R2：179、R3：179 1歳6か月に達しない児を対象とした歯科保健対策を実施している市町村 H29：歯科健診54、健康教育75、健康相談128 H30：歯科健診52、健康教育76、健康相談132 R1：歯科健診53、健康教育77、健康相談134 R2：歯科健診50、健康教育69、健康相談130 R3：歯科健診51、健康教育70、健康相談132 保育所・幼稚園の保健担当者や保護者と歯科保健に関する連絡会等を定期的実施している市町村 H29：29、H30：30、R1：29、R2：27、R3：23 養護教諭等の学校保健担当者を交えて歯科保健に関する連絡会・研修会等を実施している市町村 H29：33、H30：41、R1：37、R2：33、R3：30 <p>(3) 幼児期におけるフッ化物利用（フッ化物歯面塗布、フッ化物配合歯磨剤）の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> フッ化物歯面塗布を実施している市町村 H29：157、H30：158、R1：161、R2：156、R3：150 <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校保健調査の定期的実施（3年ごと） 学年ごとのむし歯有病率や歯肉炎有所見者率のほか、小学校1年生と中学校1

	年生については、市町村別の1人平均永久歯むし歯本数を階級別に集計。
現状と課題	<p>○道内の児童・生徒のむし歯有病状況は全国平均よりも高く、早急に改善すべき。</p> <p>○永久歯のむし歯予防に効果的なフッ化物洗口について、未実施市町村での導入を図る必要がある。</p> <p>○希望する子どもたちが、歯の交換期を通じてフッ化物洗口を継続できるよう、実施施設・学校の拡大に努める必要がある。</p> <p>○新型コロナウイルス等によって、フッ化物洗口を中断している施設や学校が事業を再開し、継続的な実施が可能となるよう支援に努める必要がある。</p> <p>○乳歯のむし歯予防の改善のためには、定期的な歯科健診・保健指導、フッ化物塗布等に加え、家庭において適切にフッ化物配合歯磨剤を使用した歯みがきを実践する必要がある。</p>
今後の方向性	<p>・12歳児のむし歯（1人平均むし歯数）は、本数は改善が認められるものの、依然として全国平均よりも多い状況を改善するため、フッ化物洗口の更なる推進を図る。</p>

(2) 歯周病の予防

基本的目標	<p>口腔保健行動の改善によるセルフケアの習慣化と定期的な歯科受診〔健診とプロフェッショナルケア（※）〕により、歯周病が原因で歯を失うリスクを低下させる。</p> <p>（※）：歯科専門職によって提供される保健医療サービスのこと。ここでは歯石除去、歯面の着色除去・清掃等を指す。</p>
重点施策	成人が歯科健診・保健指導を利用できる機会の確保
取組状況	<p>（1）成人が歯科健診・保健指導を利用できる機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康増進法第19条の2に基づく歯周病検診（旧・歯周疾患検診）を実施している市町村 H29：61、H30：67、R1：79、R2：79、R3：92 ・対象者や対象年齢を拡大している市町村数 H29：29、H30：44、R1：49、R2：49、R3：51 ・健康増進法第17条第1項に基づく成人歯科保健事業を実施している市町村 H29：健康教育37、健康相談44、訪問指導10 H30：健康教育39、健康相談47、訪問指導10 R1：健康教育38、健康相談49、訪問指導9 R2：健康教育25、健康相談40、訪問指導8 R3：健康教育23、健康相談45、訪問指導8 ・妊産婦に対する歯科保健事業を実施している市町村 H29：歯科健診50、健康教育71、健康相談58 H30：歯科健診54、健康教育72、健康相談65 R1：歯科健診58、健康教育69、健康相談68 R2：歯科健診61、健康教育56、健康相談68 R3：歯科健診61、健康教育54、健康相談66 ・北海道後期高齢者医療広域連合の歯科健診事業を実施している市町村 R3：77 R4：77 R5：79 <p>（2）歯周病と糖尿病、喫煙、全身疾患に関わる医科歯科連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病と歯周病の相互関係に関する普及啓発事業 H29：1回（市民公開講座） H30：1回（市民公開講座） R1：1回（市民公開講座） R2：コロナにより中止 R3：6回（air-Gのコーナーにて全6回放送） R4：4回（STVラジオにて全4回の放送） ・糖尿病教育入院患者に対する歯科口腔保健教育を実施する病院等への歯科医療従事者の派遣（糖尿病教室歯科口腔教育支援） H29：2回、H30：3回、R1：5回、R2：中止、R3：1回、R4：2回 ・金属アレルギーに関する歯科医療従事者研修会の開催 R2：1回、R3：1回 R4：2回 <p>（3）かかりつけ歯科医による定期健診とプロフェッショナルケアの推進</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・職域を通じた口腔の健康状態を確認する機会の確保 (厚生労働省のモデル事業を活用) R4：4保険者(参加実績数 162名)
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○口腔保健行動の改善や定期的な歯科受診のきっかけとなるよう、成人が歯科健診・保健指導を利用できる機会の拡充が必要である。 ○市町村では、健康増進法に基づく歯周病(歯周疾患)検診の実施市町村数は増加している。 ○妊娠は、歯周病のリスクを高めるが、妊娠中の歯周病は早産や低体重児出産と関連があることから、妊婦が自らの歯・口腔の健康状態に気づき、歯周病予防に取り組むきっかけをつくる必要がある。 ○喫煙は、歯周病を増悪させるだけでなく、その治療効果を低下させ、さらには口腔がんのリスクを高める。禁煙が歯周病や口腔がんの予防に繋がることを普及啓発するとともに、歯科診療所通院中の喫煙者に対する歯科領域からの禁煙指導・支援体制を整備する必要がある。 ○歯周病治療により、血糖値の降下と糖尿病の改善につながる可能性が示唆されていることから、医科歯科連携により、歯周病と糖尿病の双方の重症化予防に取り組む必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・歯周疾患検診の受診者割合は全国平均よりも低い状況にあり、受診率の向上のために、引き続き市町村等の支援に努めるとともに、定期的な歯科受診とかかりつけ歯科医の確保に向けた普及啓発等に取り組む。

(3) 高齢者の低栄養と誤嚥性肺炎の予防

基本的目標	高齢者が口腔機能を維持し、最期まで口から食べることができる。
重点施策	高齢者に対する口腔ケア提供体制の整備
取組状況	<p>(1) 高齢者に対する口腔ケア提供体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科専門職と他職種が協働した、高齢者の低栄養防止に向けた取組 H29：26事例、H30：21事例、R1：10事例 R2：0事例、R3：3事例、R4：0事例 ・ 地域の実情に応じたチラシの作成や研修開催等、普及啓発の実施 R3：3保健所 R4：3保健所 ・ 認知症患者の歯科診療上配慮すべきこと等を習得する研修会の開催 (歯科医療従事者向け)R4：114人 (多職種向け) R4:726人 ・ 介護予防・日常生活支援総合事業(旧・介護予防事業)として口腔機能向上事業を実施している市町村 H29：109、H30：115、R1：113、R2：111、R3：111 ・ 北海道後期高齢者医療広域連合の歯科健診事業を実施している市町村【再掲】 R1：21、R2：20、R3：22 <p>(2) 在宅歯科医療の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅歯科医療連携室による相談対応件数 H30：728件、R1：1003件、R2：800件、R3：930件、R4：875件 ・ 在宅歯科医療連携室による事前訪問件数 H30：368件、R1：427件、R2：342件、R3：369件、R4：368件 ・ 在宅歯科医療連携室への相談から訪問診療に繋がった件数 H30：343件、R1：417件、R2：327件、R3：358件、R4：338件 ・ 在宅歯科医療連携室による研修会・周知活動・多職種が集まる会議への出席等 R2：192件、R3：231件、R4：361件
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症の症状がある要介護高齢者に対する口腔ケアでは、認知症高齢者との意思疎通が難しいこと、ケアに対して抵抗を示すケースが多いことが課題となっている。 ○要介護や認知症になっても、住み慣れた地域で療養しながら生活が継続できるよう、在宅歯科医療も含めた体制の充実を図る必要がある、今後のさらなる高齢化の進展を見据え、在宅歯科医療に対応可能な歯科医療従事者を養成する必要がある。 ○オーラルフレイルの者は、そうでない者と比較して、身体的フレイル、サルコペニア、要介護状態、死亡の新規発生リスクがそれぞれ2倍以上高いという報告がなされている。

	○低栄養や誤嚥性肺炎の予防に向けた食支援を行うためには、歯科医療従事者が多職種と連携して口腔の観点から専門的な関わりが出来るよう資質の向上が求められている。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・オーラルフレイル等の口腔機能に関する知識の普及啓発、食支援や口腔機能訓練等に係る歯科保健指導等に関する取組を推進する。 ・医療や介護等の関連領域・関係職種と密に連携を図り、口腔機能の維持及び口腔機能が低下した場合はその向上等に取り組む。

(4)障がいのある人等への歯科保健医療サービスの充実

基本的目標	障がいのある人、難病（特定疾患）患者等が歯科保健医療サービスを利用しやすくなる。
重点施策	障がい者歯科医療協力医の確保と歯科医療ネットワークの充実
取組状況	<p>(1) 障がい者歯科医療協力医の確保と歯科医療ネットワークの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者歯科医療協力医の指定と更新（指定期間：5年間） <ul style="list-style-type: none"> H29：登録協力医数（4月時点） 259人 H30：登録協力医数（4月時点） 257人 R1：登録協力医数（4月時点） 267人 R2：登録協力医数（4月時点） 263人 R3：登録協力医数（4月時点） 235人 R4：登録協力医数（4月時点） 225人 R5：登録協力医数（4月時点） 232人 ・ 障がい者歯科医療協力医養成研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> H29：新規養成実地研修 22人、指定更新研修 134人 H30：新規養成実地研修 37人、指定更新研修 135人 R1：新規養成実地研修 20人、指定更新研修 134人 R2：新規養成実地研修 39人、指定更新研修 70人 R3：新規養成実地研修 11人、指定更新研修 179人 R4：新規養成実地研修 26人、指定更新研修 304人 ・ 歯科保健センターにおける障がい者歯科診療の実施 <ul style="list-style-type: none"> H29：道央 106日 2,447人、道北 46日 1,187人、十勝 36日 280人 道南 46日 691人、釧路 209日 785人、オホーツク 198日 495人 H30：道央 106日 2,609人、道北 45日 1,099人、十勝 36日 315人 道南 45日 672人、釧路 199日 777人 オホーツク207日人数記載なし R1：道央 106日 2,309人、道北 47日 1,159人、十勝 36日 326人 道南 47日 653人、釧路 183日 651人、オホーツク 208日 653人 R2：道央 101日 1,771人、道北 47日 963人、十勝 36日 254人 道南 47日 696人、釧路 192日 632人、オホーツク 204日 503人 R3：道央 101日 1,602人、道北 45日 431人、十勝 36日 270人 道南 47日 660人、釧路 198日 809人、オホーツク 202日 496人 R4：道央 121日 2,161人、道北 50日 510人、十勝 36日 260人 道南 47日 651人、釧路 200日 748人、オホーツク 201日 187人 ・ 障がい者（児）に対する歯科健診・保健指導、カンファレンス等の実施 <ul style="list-style-type: none"> H29：320人、H30：183人、R1：205人、R2：53人、R3：136人、R4：91人 ・ 在宅難病療養者等に対する訪問口腔ケアの実施(延べ人数) H29：24人、H30：15人、R1：9人、R2：10人、R3：20人、R4：10人
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者への一次歯科医療及び歯科保健相談に対応できる障がい者歯科医療協力医の養成に加え、障がい者がより身近で安心して歯科保健医療を受けられるよう、歯科衛生士の確保と資質の向上が必要である。 ○障がい者の歯科医療は、健常者への歯科医療と比較するとリスクが高いことから、協力医が安心かつ安全に障がい者歯科医療を提供できるよう、病院歯科等による、協力医に対する後方支援体制づくりが求められている。 ○治療に際し高度な全身管理を伴う障がい者や重度の障がい者に歯科医療を提供するため、第三次保健医療圏ごとに設置された歯科保健センターにおいて、令和4年度には、延べ4,517人に対する障がい者歯科診療を実施しており、引き続きの体制維

	<p>持が必要である。</p> <p>○障がい者を支援する事業所等と障がい者歯科医療協力医が連携し、障がい者のかかりつけ歯科医の確保を支援する取組みを行っていく必要があることから、道では、居宅で療養する難病患者に対して「在宅難病療養者訪問口腔ケア事業」により、歯科健診、口腔ケアの指導や助言を行っている。</p>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、障がい者歯科医療協力医の養成を図るとともに、障がい者の歯科保健医療に対応できる歯科衛生士の確保と資質向上を図る。 各医療連携体制の構築に当たって、歯科医療や歯科医療従事者が果たす役割を明示するとともに、入院患者や在宅等で療養を行う患者に対する医科歯科連携等を更に推進する。

4 歯科保健医療サービス提供のための基盤整備

(1) 普及啓発

取組状況	<p>(1) 8020運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「北海道歯・口腔の健康づくり8020推進週間」(11月8日～14日)の実施 <ul style="list-style-type: none"> * 「8020推進週間パネル展」の実施(北海道庁本庁舎) H29:約70人、H30:約70人、R1:約40人、R2:約50人、R3:約100人、R4:約100人 * 上記以外の関連事業の実施(市町村等) H29:99事業、R1:142事業、R2:184事業、R3:189事業、R4:177事業 「歯と口の健康週間」(6月4日～10日)の実施 H29:168事業、H30:220事業、R1:191事業、R2:150事業、R3:147事業、R4:174事業 「親と子のよい歯のコンクール」の実施 「高齢者の歯のコンクール」の実施 「歯と口の健康に関する図画・ポスターコンクール」の実施 <p>(2) 歯科口腔保健における食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育所、幼稚園の保健担当者や保護者と歯科保健に関する連絡会等を定期的実施している市町村【再掲】 H29:29、H30:30、R1:29、R2:27、R3:23 養護教諭等の学校保健担当者を交えて歯科保健に関する連絡会・研修会等を実施している市町村【再掲】 H29:33、H30:41、R1:37、R2:33、R3:30
------	---

(2) 歯科保健医療情報の収集及び提供

取組状況	<p>(1) 歯科保健医療に関する調査研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村における乳幼児歯科健診における診査結果及びアンケート調査結果の集計及び分析の実施 フッ化物洗口によるむし歯予防効果の調査研究事業の実施 H26から道内4市町村(H27からは5市町村)の児童生徒のむし歯の発生状況を毎年度調査(H26開始市町村はR4まで、H27開始市町村はR5まで実施) <p>(2) 道民歯科保健実態調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 「道民歯科保健実態調査」の実施(概ね5年ごと) R4:21二次医療圏、107市町村、4063人を対象に実施 「成人歯科保健に係る道民歯科保健実態調査」の実施(アンケート調査) H29:14振興局管内34市町村、4,844人 H30:14振興局管内33市町村、4,733人 R1:12振興局管内22市町村、3,336人 R2:13振興局管内33市町村、7,035人 R4:12振興局管内29市町村、5,306人 ※R3は新型コロナウイルスの影響により中止 <p>(3) 市町村における歯科保健対策の実施状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 「市町村歯科保健対策実施状況調査」の実施
------	--

	<p>(4) 学校保健調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校保健調査の定期的実施（3年ごと）【再掲】 学年ごとのむし歯有病率や歯肉炎有所見者率のほか、小学校1年生と中学校1年生については、市町村別の1人平均永久歯むし歯本数を階級別に集計。 <p>(5) 医療機能情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 「北海道医療機能情報システム」の整備と道庁ホームページ内での掲載
--	--

(3) 歯科保健医療提供体制の充実

取 組 状 況	<p>(1) 歯科医療従事者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 歯科医師の確保が特に困難な離島に対する専門職の派遣 H29：延べ48日診療、延べ435人受診 H30：延べ48日診療、延べ361人受診 R1：延べ48日診療、延べ327人受診 R2：延べ29日診療、延べ170人受診 R3：延べ32日診療、延べ175人受診 R4：延べ48日診療、延べ240人受診 地域の要介護高齢者等の歯科医療及び保健指導に対応できる歯科衛生士の確保と資質向上に係る研修の実施 H30：127人、R1：104人、R2：113人、R3：113人、R4：350人 歯科技工士の技術及び資質向上に係る研修の実施 H30：241人、R1：125人、R2：31人、R3：129人、R4：139人 <p>(2) 高次歯科医療の確保と歯科医療における病診連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「がん患者の口腔管理に係る医科歯科連携事業」としての連携協力歯科医師認定のための研修会の第二次医療圏単位での実施（北海道歯科医師会及び北海道がん診療連携協議会） H29：3圏域（24人認定）、H30：1圏域（25人認定）、R3：1圏域（8人認定）、R4：1圏域（3人認定）※R1, R2は新型コロナウイルスの影響により開催中止 <p>(3) 救急歯科医療の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道歯科医師会の協力を得た、各郡市歯科医師会単位で歯科保健センターを活用した拠点型施設又は歯科診療所の輪番制による休日救急歯科医療の実施 H29：1,248日、H30：1,187日、R1：1,192日、R2：延べ1,094日、R3：延べ1,089日、R4：延べ1,083日 <p>(4) 離島及びへき地における歯科保健医療の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 歯科医療機関がない離島（羽幌町天売島及び焼尻島）における歯科診療を確保するための歯科診療班の派遣（再掲） H29：延べ48日診療、延べ435人受診 H30：延べ48日診療、延べ361人受診 R1：延べ48日診療、延べ327人受診 R2：延べ29日診療、延べ170人受診 R3：延べ32日診療、延べ175人受診 R4：延べ48日診療、延べ240人受診 <p>(5) 歯科医療安全体制の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 歯科医療現場に即した初期救急救命研修の推進 <ul style="list-style-type: none"> 北海道歯科医師会による「歯科医療現場に即した初期救急救命処置トレーニングコース」（BLS&DCLSコース）等の実施 H29：94人、H30：52人、R1：50人、R2：中止、R3：98人、R4：64人 北海道歯科医師会による「歯科偶発症対応力研修会」の開催 H29：27人、H30：52人、R1：55人、R2：中止、R3：25人 北海道歯科医師会、北海道病院歯科医会及び日本口腔外科学会北海道支部による「歯科救急医療連携体制推進会議」の開催（年1回） ② 歯科医療機関における院内感染防止対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 「歯科診療所における院内感染セミナー」の実施 H29：336人、H30：161人、R1：295人、R2：354、R3：556人、R4：578人 <p>(6) HIV感染者/AIDS患者の歯科医療</p>
---------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ HIV感染者やAIDS患者の受入れが可能な一般歯科診療所を「HIV協力歯科医療機関」として登録し、そのリストを地方ブロック拠点病院、中核拠点病院、拠点病院、保健所及び北海道に保管して、患者等からの照会に対応 ・ 「北海道HIV/AIDS歯科医療連絡協議会」の事務局を北海道大学大学院歯学研究院口腔診断内科学教室に置き、北海道HIV歯科医療研修セミナー、北海道HIV歯科医療研究会等を実施 <p>(7) 病診連携及び医科歯科連携の推進</p> <p>① がん患者における病診連携及び医科歯科連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「がん患者の口腔管理に係る医科歯科連携事業」としての連携協力歯科医師認定のための研修会の第二次医療圏単位での実施（北海道歯科医師会及び北海道がん診療連携協議会）【再掲】 <li style="padding-left: 20px;">H29：3圏域（24人認定）、H30：1圏域（25人認定）、R3：1圏域（8人認定）、R4：1圏域（3人認定）※R1, R2は新型コロナウイルスの影響により開催中止 <p>② 脳卒中患者における病身連携及び医科歯科連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 脳卒中の後遺症に関連する口腔機能低下による誤嚥性肺炎予防のため、在宅歯科医療連携室を設置し、在宅療養者や家族からの相談への対応や歯科医療機関受診にかかる連絡調整等を実施 <p>③ 糖尿病患者における医科歯科連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 糖尿病と歯周病の相互関係に関する普及啓発事業【再掲】 <li style="padding-left: 20px;">H29：1回（市民公開講座） <li style="padding-left: 20px;">H30：1回（市民公開講座） <li style="padding-left: 20px;">R1：1回（市民公開講座） <li style="padding-left: 20px;">R2：コロナにより中止 <li style="padding-left: 20px;">R3：6回（air-Gのコーナーにて全6回放送） <li style="padding-left: 20px;">R4：4回（STVラジオにて全4回の放送） ・ 糖尿病教育入院患者に対する歯科口腔保健教育を実施する病院等への歯科医療従事者の派遣（糖尿病教室歯科口腔教育支援） <li style="padding-left: 20px;">H29：2回、H30：3回、R1：5回、R2：中止、R3：1回、R4：2回 <p>(8) 災害時の歯科保健医療体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道歯科医師会と「災害時の歯科医療救護活動に関する協定書」を締結し、災害発生時に歯科医療救護活動を円滑に行うことができるよう、道や関係機関等の役割や連携体制等を共有。
--	---